

## 第4期地域福祉活動計画にかかる評価について

(平成21年度分)

旭川市社会福祉協議会では、平成21年5月に各関係機関・団体17名から組織する計画策定委員会と協働し、第4期地域福祉活動計画を策定いたしました。

本計画では、基本理念を「ノーマライゼーションの具現化～(ソーシャルインクルージョンのコミュニティ)を目指します。」とし、基本目標を「市民だれもが尊重しあい支えあってだれもが笑顔で安心して暮らせるまちづくりを進めよう」と定め、住民が日々生活を営む“生活圏域(地区社協)”を単位として、生活課題や福祉課題等、地域の実情を把握し、その地域の特性を生かしながら地域住民や関係機関の参加・企画をもって6つの活動領域における個別事業を実践してきました。

このたび、本計画における実践評価を目的とした計画評価委員会設置し、計画推進における平成21年度の計画評価を行いました。

計画初年度の全体として、6つの活動領域138項目の実践内容のうち、達成できた項目については104項目で75.4%でした。

残りの34項目、24.6%については実践が不十分であったり、実践できなかったものでありますが、事務局は実践に向けて地域住民、関係機関と協働して目的達成に向け、努力していたものでもあり、結果よりも実践に向けたプロセスに価値があるものとして評価したいと思います。

地域における互助の仕組みづくりを行ううえで、今後ますます地域住民の主体的な参加・参画が必要不可欠となります。

地域住民が身近な地域活動に目を向け、関心を持ち、活動への参加を促すための機会や啓発への取り組みが必要であることから、計画実践の2年目においては、初年度の結果を基に状況を整理し、「福祉のまち・旭川市」を作るため、事業推進に一層の努力を願い、計画評価委員長のご挨拶とさせていただきます。

平成22年10月

社会福祉法人旭川市社会福祉協議会  
第4期地域福祉活動計画評価委員会  
委員長 平田 武雄

## 第4期地域福祉活動計画全体

第4期地域福祉活動計画では、基本理念を「ノーマライゼーションの具現化～（ソーシャルインクルージョンのコミュニティ）を目指します。」とし、基本目標を「市民だれもが尊重しあい支えあってだれもが笑顔で安心して暮らせるまちづくりを進めよう」と決めました。

誰もがともに生きる社会の創造と地域すべての人々を融合し、支える基盤として機能する地域づくりを進めるため、6つの活動領域に区分してこれらの各領域の計画を総合的に推進してまいりました。

活動計画の初年度にあたる平成21年度については、39事業（取組み）を実施し、評価項目を138項目設定し、各項目に沿って評価いたしました。

[ 第4期地域福祉活動計画初年度（平成21年度）全体 ]

138項目の内、104項目で 75.4%  
138項目の内、22項目で 15.9%  
× 138項目の内、12項目で 8.7%

	実施できた
	不十分であった
×	実施できなかった

## 活動領域1) ふれあいと支えあいの心が育む地域社会づくりのための活動

基本目標を進めるためには、社会福祉の推進組織である社会福祉協議会、市民委員会、町内会、民生児童委員やボランティア等、そして地域住民のつながり、お互いに助けあい、支えあうことが必要です。

みなさんと共に福祉豊かなまちづくりを進めるために11事業を実施いたしました。

また、評価項目を56項目設定し、各項目に沿って評価いたしました。

評価項目56項目

- 1) 地区社協実践活動を支援する5事業39評価項目を設定し評価
- 2) 市社協活動6事業17項目を設定し評価

地区社協実践活動を支援する5事業39評価項目の内容

安否確認事業やふれあいサロン開催支援事業をはじめとする地区社協支援事業の評価については、次のとおりとなりました。

39項目の内、26項目で66.7%  
39項目の内、12項目で30.8%  
× 39項目の内、1項目で 2.5%

十分に支援することができなかった項目内容として、地区社協が実践活動を進める中で、課題解決に向けた十分な情報提供や必要な助言、課題解決のための地

域との座談会開催や、事業実施地区社協の拡充等が図られなかったことがあげられます。

市社協活動 6 事業 17 項目の内容

ファミリー・サポート・センター事業（育児・介護）や認知症サポートセンター事業をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

17 項目の内、9 項目で 52.9%

17 項目の内、3 項目で 17.7%

× 17 項目の内、5 項目で 29.4%

十分に取組めなかった項目内容として、各事業の提供会員に対する地区社協事業の情報提供が不十分であったことから参加促進につながらなかったことがあげられます。

## 活動領域 2 ) 地域の特性を活かした地域組織づくりの推進のための活動

「第 4 期地域福祉活動計画」の策定にあたり、地域における福祉・生活課題等は、その地域の特性に応じて、地域住民や各関係機関が協働し、課題に対して早期に対応・解決できる地域組織づくりが必要であることが確認されました。

地域の特性を活かした地域組織づくりの推進のため、1 事業を実施いたしました。

また、評価項目を 3 項目（21 年度実施分のみ）設定し、各項目に沿って評価いたしました。

評価項目 3 項目

1 ) 市社協活動 1 事業 3 項目を設定し評価

市社協活動 1 事業 3 項目の内容

地域特性を活かしたまちづくり事業の取組み評価については、次のとおりとなりました。

3 項目の内、2 項目で 66.7%

3 項目の内、1 項目で 33.3%

× 3 項目の内、0 項目で 0.0%

十分に取組めなかった項目内容として、福祉課題、生活課題の把握や地域アセスメントについて十分ではなく、平成 22 年度（計画 2 年目）において状況を整理し、実施に向けて取組むこととしたことがあげられます。

### 活動領域3) 安心と自立を支援するしくみのための活動

福祉課題、生活課題などを抱えて暮らしている人々の課題を解決し、安心して自立した生活を送ることを支援するために、各種相談や課題に即したきめ細かな事業や個人の尊厳を保持され社会参加ができる支援が必要です。

安心と自立を支援するしくみのため、8事業を実施いたしました。

また、評価項目を19項目設定し、各項目に沿って評価いたしました。

評価項目19項目

1) 市社協活動8事業19項目を設定し評価

市社協活動8事業19項目の内容

生活福祉資金貸付事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業や配食サービス事業の取組み評価については、次のとおりとなりました。

19項目の内、18項目で94.7%

19項目の内、0項目で0.0%

× 19項目の内、1項目で5.3%

十分に取組めなかった項目内容として、権利擁護に関する市社協の役割についての調査・検討について、実施関係機関との意見交換に留まったことがあげられます。

### 活動領域4) 地域生活を支える福祉サービスのための活動

加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病などにより、要介護状態になっても尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した地域生活を営むことができるよう、必要な介護保険などのサービス提供や生活の質の向上が必要です。

地域生活を支える福祉サービス等4事業を実施いたしました。

また、評価項目を19項目設定し、各項目に沿って評価いたしました。

評価項目19項目

1) 市社協活動8事業19項目を設定し評価

市社協活動8事業19項目の内容

介護保険事業、障害者自立支援法事業や地域包括支援センターの運営協働の評価については、次のとおりとなりました。

19項目の内、18項目で94.7%

19項目の内、1項目で5.3%

× 19項目の内、0項目で0.0%

十分に取組めなかった項目内容として、9圏域の地域包括支援センターとの連携は図れたが、地区社協との連携支援について、3割(15地区)に留まったことがあげられます。

### 活動領域5) 温もりとやさしさがつつむボランティア養成・育成のための活動

地域での支えあい、助けあいの力を高めていくためには、地域や福祉の活動に主体的に参加・参画する地域住民を拡大していくことが必要であり、住民意識の啓発や地域住民が身近な地域活動に目を向け、関心を持ち、さらには活動への参加を促すための多様な機会や学習などの場づくりが必要です。

ボランティアの養成、育成等のために7事業を実施いたしました。

また、評価項目を23項目(21年度実施分のみ)設定し、各項目に沿って評価いたしました。

評価項目23項目

1) 市社協活動7事業23項目を設定し評価

市社協活動7事業23項目の内容

ボランティアセンター事業や愛情銀行の取組み評価については、次のとおりとなりました。

23項目の内、20項目で87.0%

23項目の内、2項目で8.7%

× 23項目の内、1項目で4.3%

十分に取組めなかった項目内容として、災害時の救援事業として、災害時のマニュアル収集や市消防本部との情報交換に留まり、連携の協議まで至らなかったことがあげられます。

### 活動領域6) 地域福祉を支える社協の基盤整備のための活動

社協組織の重要な基盤である町内会の加入率が近年低下傾向にあります。改めて地域コミュニティの再構築に向けた取り組みの強化を図るためには、地域福祉を推進する中核的組織としての役割が発揮できる組織体制・基盤の整備が重要です。

地域福祉を支える社協基盤の整備のため、8事業(取組み)を実施いたしました。

また、評価項目を18項目(21年度実施分のみ)設定し、各項目に沿って評価いたしました。

評価項目18項目

1) 地区社協実践活動を支援する1事業8評価項目を設定し評価

2) 市社協活動7事業(取組み)10項目を設定し評価

地区社協の組織化や実践活動を支援する1事業8評価項目の内容

地区社協組織化・ステップアップ支援事業をはじめとする地区社協支援事業の評価については、次のとおりとなりました。

8項目の内、4項目で50.0%

8項目の内、3項目で37.5%

× 8項目の内、1項目で12.5%

十分に支援することができなかつた項目内容として、地区社協が独自に取り組む  
広報紙の発行支援を進める中で、課題の把握や課題解決に向けた十分な情報提供  
や必要な助言等、地区広報紙発行の拡充等が図られなかつたことがあげられます

市社協活動7事業10項目の内容

社協基盤を強化するための取り組み評価については、次のとおりとなりました。

10項目の内、7項目で70.0%

10項目の内、0項目で0.0%

× 10項目の内、3項目で30.0%

十分に取組めなかつた項目内容として、会員会費制度や社協あさひかわの発行  
事業の部会検討について、平成22年度で検討を行ったことと、主要関係機関に  
よる連携強化について民児協、市民委員会事務局との情報交換に留まり、検討協  
議まで至らなかつたことがあげられます。